

令和5年7月10日改訂版における主な変更内容

《変更点》

○承継の対象について

個人事業主の代替わりや法人成の方が経営事項審査の結果を承継するには一定の要件が必要であることを、本手引に明記しました（Ⅱ8）。

○文言や本文体裁の調整の修正

今回の改訂で変更となる様式はありません。